

令和8年度農作業標準賃金表

(令和8年4月1日～令和9年3月31日まで)

【 人 力 の 部 】

【 単 位 : 円 】

作業名	単位	標準額	超過時間給	摘 要
水田作業	8時間	8,600	1,344	・岩手県最低賃金 1時間1,031円 (令和7年12月発効) ・賄いなしを原則とします。 ・すべて一般的な作業の場合の標準額です。 ・作業の内容や技術の程度によって当事者間で話し合ってください。 ・運用期間中に岩手県最低賃金が改正され、標準額が最低賃金を下回った場合は、最低賃金以上の額としてください。
畑作業		8,600	1,344	
オペレーター		11,800	1,844	

【 機 械 の 部 】

作業名	単位	基 準	標準額(税込)	摘 要	
施 肥	10 a 当	マニアスプレッダ 1 t(堆肥散布標準量)	3,690	ほ場での積込散布、運搬費別途	
		ブロードキャスター 1回1種類散布	1,190		肥料本人運搬
耕 起	10 a 当	50 a 区画未満	6,900	未整理田・湿田・復元田等については、実情に応じて適宜加算するものとする	
		50 a 区画以上	6,070		
代かき	10 a 当	50 a 区画未満	7,960	耕起と同じ 植付け可能まで	
		50 a 区画以上	6,980		
育 苗	1箱当	ハウス渡し	840	運搬回収は1箱当り50円加算	
田 植	10 a 当	50 a 区画未満	7,710	同時施肥1,100円加算 同時薬剤散布1種類330円加算 肥料、薬剤除く	
		50 a 区画以上	6,530		
防 除	10 a 当	1回1種類散布	1,240	機械持込、薬剤除く	
	10 a 当	1回散布	1,820	薬剤除く	
	10 a 当	1回散布	1,700	薬剤除く	
溝切り	1m当		10		
刈 取	10 a 当	刈り取りのみ	8,420	刈取のみ 紐代除く	
	10 a 当	50 a 区画未満	21,110	湿田2,200円加算 わら結束2,200円加算(紐含)	
		50 a 区画以上	18,820		
	10 a 当	50 a 区画未満	23,600	湿田2,200円加算 わら結束2,200円加算(紐含)	
50 a 区画以上		21,420			
脱 穀	10 a 当	結束なし	9,150	結束、カッター、刈運搬別途	
刈運搬	10 a 当		2,500	1袋 115円	
乾 燥	30kg当	水分20%未満	370	玄米換算(クズ米含む) 袋代別途	
		水分20～25%	480		
		水分25%以上	550		
調 整	30kg当		420		
色彩選別	30kg当		410		
草 刈	1時間当	刈り倒し	1,780	機械・燃料持込	
畦畔塗り	1m当	片面塗り	57～90		
草刈作業	10 a 当	刈取り1回	6,130		
牧草作業	10 a 当	刈取り1回	3,570	※稲ワラ作業にも準用しますが、ほ場条件(区画・排水)等により調整してください。 ※梱包、ラッピングについては、重量や巻数により調整してください。	
	10 a 当	反転1回	1,090		
	10 a 当	集草1回	1,610		
	1梱包当	1 梱包15kg基準	160		
		直径90～100cm	1,300		1 梱包105～120kg
		直径100～120cm	1,900		1 梱包250kg
		直径90～100cm	1,300		3重巻 ラップフィルム代別途
直径100～120cm	1,900				

【 留 意 事 項 】

- ・人力の部は、実労働8時間を基準としております。8時間以上の場合は時間給を加算してください。超過時間給は、1時間当り時間給＝標準額(8時間当り)÷8(1日当り作業時間)×1.25と計算。
- ・この標準額は、「賄いなし」の賃金です。
- ・この表は、あくまでも「標準額」を定めたものです。実際の作業料金を決める場合は、集落等の事情やほ場条件等に合わせて十分に話し合い、調整して決めてください。
- ・この標準額には消費税が含まれております。

平泉町農業委員会

電話：46-5567(直通)・46-2111(内線135)